

## その一言、本当に大丈夫？ 人権を考えましょう

新型コロナウイルスに感染した人や対策に関わる医療従事者などへの誹謗中傷や心ない言動が問題になっています。

インターネット上に掲載されているさまざまな情報の中には、事実とは異なる情報がたくさんあります。人権に配慮して冷静に行動しましょう。

- ◆公的機関が発信する正確な情報を確認する
- ◆不確かな情報は、むやみに拡散したり同調したりしない
- ◆不当な差別、偏見、いじめは絶対にしない

☎人権・男女共同参画課 ☎39・2746

### 人権に関する相談窓口(法務局)

●みんなの人権110番  
(全国共通人権相談ダイヤル)

☎0570・003・110

●子どもの人権110番

☎0120・007・110

※いずれも

平日午前8時30分～午後5時15分

## 小学生向け FMラジオ番組を開始

週末を自宅で過ごす小学生向けの参加型教育番組「教えて！長岡テレスクール！」を、FMながおか(80.7MHz)で放送しています。

小学生に電話で将来の夢などをインタビューするほか、多彩な講師による「新しい生活様式に沿った遊びや学び」を提供。FMながおかホームページで聴くことができます。

放送日時＝8月8日(土)までの毎週土曜日午前10時～10時30分

## 特別定額給付金 申請は8月24日(月)まで

忘れないよう、早めに申請してください。

☎特別定額給付金室 ☎39・2302

(平日午前8時30分～午後5時15分)

### ★ご注意を！詐欺かもしれません

- 現金自動預払金(ATM)の操作
- 受給に関わる手数料の振り込み
- メールを送り、URLでの申請手続きなどを国・県・市が求めることは、絶対にありません。お気を付けください。

## 市HP支援情報のアクセスが簡単に！ LINEの“友だち追加”もしてね♪

長岡市  
ホームページ

新型コロナウイルスの情報がすぐに調べられるように、機能を拡充したよ♪会話形式で知りたい内容を選ぶと見たいページに案内するよ。トップ画面(下)に出てくるからクリックしてね！



▲ナッチャン



登録数は3月から6月までで倍増  
友だちは11,000人超え！

大切な市からのお知らせが届きます

感染状況や支援情報、防災情報などをラインで発信しています。いざという時に情報を確認できるように、登録しましょう。



▲市公式  
ライン

# さらにきめ細やかな支援で 事業者、市民を後押し！

市は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者や市民へ、さらにきめ細やかな支援を実施し、市民生活と地域経済を支えていきます。

### 障害者就労継続事業所への支援金

県内自治体では初めて、雇用調整助成金の交付を受けない就労継続支援事業所に支援金を支給します。障害者の工賃確保と事業所の安定したサービス提供を後押しします。



▲(上) 障害者の就労継続支援型事業所でのバトミントンラケットのハトメのはめ込み(みのわの里工房こしじ(浦))、(下) 30人が参加した悠久山公園の手入れ(6月10日)

☎福祉課 ☎39・2218

### 体温検知カメラなどで 感染防止対策の強化

市有施設に体温検知カメラを設置し、利用者の体調管理を徹底することで感染防止を図ります(①)。

また、障害福祉・介護サービスの事業所など計860カ所に、マスクや手袋、消毒液を配布します(②)。

☎①健康課 ☎39・7508  
☎②福祉課 ☎39・2218、介護

保険課 ☎39・2245、長寿  
はつらつ課 ☎39・2268

### 悠久山公園の手入れ で減収者を支援

休職などで収入が減った人を対象に悠久山公園の手入れを行う有償ボランティアを募集。悠久山公園再整備事業の一環として行う桜の手入れや肥料やり、公園内のごみ拾いや草取りなどを行いました。

☎公園緑地課 ☎39・2230

## 30%売上減に家賃などを補助 事業継続緊急支援金(市)

事業所建物の家賃や固定資産税、都市計画税、水道・下水道料金相当額を助成します。

申し込み 7月15日(水) (当日消印有効) までに郵送で産業支援課(☎39・2228)へ  
※申し込み期間を延長しました

## 保険料の減免はこちら

新型コロナウイルス感染症の影響により、保険料の納付が困難なときは、保険料の減免などを受けられる場合があります。

☎国民健康保険料…国保年金課 ☎39・2220、  
後期高齢者医療保険料…同課 ☎39・2317、  
国民年金保険料…同課 ☎39・2250、介護保険料…介護保険課 ☎39・2245

## 接客業の感染予防に 三密対策支援金(県)

飲食・宿泊業者などが行う感染防止対策に最大20万円(消費税額を除く実費分)を支給します。

対象経費 令和2年4月1日から申請日までに支払った感染予防に必要な衛生設備(飛沫感染防止パネル、透明ビニールカーテン、自動型手指消毒器、換気扇など)に係る費用  
※マスク、アルコール消毒液など、衛生用品のみは対象外

申し込み 7月31日(金)までに県三密対策支援金センター ☎025・282・1759へ

※詳しくは県ホームページで